

第6次定員適正化計画

令和6年度～令和10年度

令和6年3月

那智勝浦町

1. 計画策定の趣旨

本町では、第5次定員適正化計画（令和元年度から令和5年度まで）を策定し設定された定員目標を達成すべく、限られた職員数で権限移譲や多様化する行政課題・住民ニーズに迅速に対応する体制づくりに努めてきました。

しかし、職員が担当する業務量が増加したことにより時間外勤務が常態化しつつあり、職員の健康への影響が懸念されるほか、より効率的な組織づくりや事務の執行体制の確立が求められています。

新たな行政課題や社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、質の高い行政サービスを供給するには、組織及び職員の活性化が重要な課題であり、専門性の高い分野での職員を確保することが不可欠です。加えて、業務量に対して職員が不足している状況を踏まえ、定数維持に固執せず、業務量に見合った職員配置と必要最小限の増員を検討する必要があります。

以上を踏まえ、計画的な職員採用及び職員配置の適正化を推進し効率的な事務の執行体制の確立を図るため、新たに第6次定員適正化計画（令和6年度～令和10年度）を策定します。

2. 過去の定員適正化計画の具体的内容および達成状況

令和5年度を終期として策定された第5次那智勝浦町定員適正化計画において計画目標を普通会計部門196名、公営企業等部門167名、総数363名とし、退職者等の欠員補充による総数抑制に取り組んできました。結果、普通会計部門では、計画に対して5名減の191名となり計画を下回りました。これは保育士を含めた退職と採用試験不調による欠員不補充が主な要因です。公営企業等部門では、計画に対して9名減の158名となりました。主な要因は、看護師及び療法士の採用不調によるものです。

上段:計画職員数

下段:実際職員数

過去の定員適正化計画の達成状況

《各年度4月1日時点》単位:人

部門		R1	R2	R3	R4	R5	
普通会計	一般行政	議会	(3) 3	(3) 3	(3) 2	(3) 2	(3) 2
		総務企画	(32) 32	(34) 35	(34) 40	(34) 40	(34) 37
		税務	(16) 16	(16) 16	(16) 16	(16) 16	(16) 16
		民生	(49) 49	(51) 48	(51) 47	(51) 46	(51) 49
		衛生	(12) 12	(11) 13	(12) 10	(12) 9	(12) 9
		農林水産	(9) 9	(9) 9	(9) 8	(9) 9	(9) 9
		商工	(6) 6	(6) 6	(6) 5	(6) 5	(6) 5
		土木	(12) 12	(12) 13	(13) 13	(13) 13	(13) 12
	小計	(139) 139	(142) 143	(144) 141	(144) 140	(144) 139	
	特別行政	教育	(12) 12	(12) 11	(12) 11	(12) 11	(12) 12
		消防	(40) 40	(40) 40	(40) 40	(40) 40	(40) 40
		小計	(52) 52	(52) 51	(52) 51	(52) 51	(52) 52
	小計		(191) 191	(194) 194	(196) 192	(196) 191	(196) 191
	公営企業等	病院*	(129) 129	(139) 137	(143) 142	(145) 138	(146) 138
水道*		(9) 9	(9) 8	(10) 7	(10) 8	(10) 8	
下水道*		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	
その他*		(10) 10	(10) 9	(10) 11	(10) 11	(10) 11	
小計		(149) 149	(159) 155	(164) 161	(166) 158	(167) 158	
合計		(340) 340	(353) 349	(360) 353	(362) 349	(363) 349	

3. 今後の課題および計画

まちづくりに対する住民のニーズは多様化・複雑化しており、よりきめ細かな行政サービスの提供が求められています。また、近年、業務の複雑化、高度化により業務量や処理に要する時間が以前よりも増加しているため、職員一人ひとりにかかる負担は確実に増大しています。加えてメンタル不調者が増加傾向にあり、不調者のケアや、職員が新たにメンタル不調に陥ることを防ぐための対策が必要です。さらに、定年の段階的な引き上げに伴い、今後10年の定年退職のペースが半減することが見込まれており、退職者補充を前提とした新規採用の見通しが立てづらくなっています。

このような状況の下、効率的な組織づくりや事務の執行体制を確立することが急務です。既存の事務の見直しを継続的に行い業務の効率化を図るとともに、デジタル技術の活用や外部委託による省力化の可能性を検討していきます。退職者数や専門性の高い分野での職種を考慮した計画的な新規採用を基本としつつ、定数維持に固執せず、新規行政需要や業務量の変化に柔軟に対応して必要人員を確保し、適正な職員配置に努めます。

また、新しい行政課題や環境変化に必要な最小限の職員数で柔軟に対応していくには、職員一人ひとりの職務対応能力、意欲の向上を図る必要があります。これには人事評価システムの精度を向上させることで対応していきます。評価者、被評価者がよりの確に業務内容や職員の資質等を確認・評価できるよう成熟させていき、フィードバックされた評価結果に対応した庁内研修または外部研修の受講を奨励し、優れた点を伸ばし、欠けている点を向上させる仕組みを定着させていきます。特に、評価者となる管理職員及び評価結果が芳しくない職員に対しては、研修受講を絶対条件として職員個々の能力の向上を目指します。

以上を踏まえて、下表のとおり第6次定員適正化計画を策定しました。但し、本計画の期間中において、地方公務員に係る制度改革や想定外の権限移譲、新しい行政課題の発生など、計画に大きな影響を及ぼす状況が発生した場合は、必要に応じて、適宜、本計画を見直すこととします。

第6次定員適正化計画

《各年度4月1日時点》単位:人

部門		R6	R7	R8	R9	R10	
普通会計	一般行政	議会	2	2	2	2	2
		総務企画	38	38	38	38	38
		税務	15	15	15	15	15
		民生	47	47	47	47	47
		衛生	12	12	12	12	12
		農林水産	9	9	9	9	9
		商工	5	5	5	5	5
		土木	11	11	11	11	11
	小計	139	139	139	139	139	
	特別行政	教育	13	13	13	13	13
		消防	40	40	40	40	40
		小計	53	53	53	53	53
	小計	192	192	192	192	192	
公営企業等	病院	147	154	155	155	155	
	水道	8	8	8	8	8	
	下水道	1	1	1	1	1	
	その他	10	11	11	11	11	
	小計	166	174	175	175	175	
合計	358	366	367	367	367		

計画目標職員数は、今次計画策定時の令和5年次の職員数を基礎に、定員目標を普通会計部門192名、公営企業等部門175名、総数367名としました。普通会計部門の職員数は、重点施策推進のため民生部門の増員を行います。それ以外は基本的に退職者等の欠員補充で計画していますが、定年の段階的引き上げ期間中において退職者数の減少が見込まれる中でも、人材獲得の機会を設ける観点から新規採用は毎年行うため、一時的に人員が増加する可能性はあります。公営企業部門は、普通会計部門と同様に事務職員は、退職者等の欠員補充で対応していきます。病院事業では令和5年次の138名を基礎として最終155名を限度に、医師、看護師及び医療技術員の増員を図ることとしました。収益の柱であるリハビリテーション部門の強化と、看護部門等の負担軽減及び働き方改革への対応を考慮して増員を図った計画としています。